

令和6年第3回蓬田村議会定例会会議録（第2号）

開 会 令和6年9月10日

閉 会 令和6年9月13日

開催場所 蓬田村議会議事堂

第2日（9月12日）

出席議員 8名

1番	坂 本 豊 君	2番	久 慈 省 悟 君
3番	川 崎 憲 二 君	4番	柿 崎 裕 二 君
5番	森 弘 美 君	6番	吉 田 勉 君
7番	乳 井 厳 公 君	8番	小 鹿 重 一 君

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	久 慈 修 一 君
副 村 長	小 松 生 佳 君
教 育 長	吉 崎 博 君
会 計 管 理 者	木 村 伸 一 君
総 務 課 長	稲 葉 正 明 君
税 務 課 長	吉 田 聡 君
住 民 課 長	佐 藤 一 仁 君
健 康 福 祉 課 長	高 谷 久美子 君
教 育 課 長	八木澤 琴 美 君
産 業 振 興 課 長	高 田 一 憲 君
建 設 課 長	高 田 徹 君

職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長	中 川 孝 治 君
-------------	-----------

会議で定められた会議録署名議員の氏名

4 番

柿 崎 裕 二 君

5 番

森 弘 美 君

議事日程（第2号）

第1 一般質問 3 番 川崎憲二 議員

第2 一般質問 2 番 久慈省悟 議員

第3 一般質問 7 番 乳井厳公 議員

第4 一般質問 1 番 坂本 豊 議員

午前9時39分 開議

○議長（小鹿重一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は8名で定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問 3番 川崎憲二議員

○議長（小鹿重一君） 日程第1、一般質問を行います。

今回の一般質問は4名から通告がありましたので、通告順に行います。

それでは、3番川崎憲二君の質問を許します。川崎憲二君。

○3番（川崎憲二君） おはようございます。3番川崎です。

今回は1点、転作田について質問をしたいと思います。この転作田については、前々から一般質問等でいろいろ質問している課題だと思いますけれども、当村では転作田がソバが一番多くて面積もかなり多いということで、そのことについてまた質問したいと思います。

まず、最初に今年度なのですけれども、ソバの作付面積はどれくらいあって、前年対比はどれぐらいなのかお伺いいたします。

○議長（小鹿重一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高田一憲君） 今年度のソバの作付面積は9月5日現在ですけれども、約248ヘクタール、前年度対比で5.2%の減となっています。

○議長（小鹿重一君） 川崎憲二君。

○3番（川崎憲二君） 畑地化等いろいろあったり、取下げ、ソバをやっても、ならなければ交付金も来ないということで、面積も減っているかと思います。

それで、2番目なのですけれども、このソバの栽培なのですけれども、近年は温暖化ということで、天候にもかなり左右される作物で、温暖化ということで、ソバは高温にも弱いと、また水害にも弱いということで、昨年あたりも、私、郷沢地区なのですけれども、ソバを播種して花は咲いたけれども、まず実がつかなかったと。原因とすれば、高温で実がつかなかったというのが想定されるのですけれども、今年度は奥内地区、昨年からやっているかは分からないですけれども、時期を早く作付している圃場もありました。5月の最初か4月の末か分からないですけれども、そういう感じで高温期を避けるような感じで播種したように見えます。

そういうことを考えると、今後も高温とかそういう天候が暑かったり、そういう時期があると思うのですけれども、そのためにもソバの時期を検討する必要があると思うのですが、そういうのは検討しているのでしょうか。

○議長（小鹿重一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高田一憲君） 昨今の天候状況及び収量実績等を考慮した中で、関係機関からの助言・指導を得ながら栽培計画を随時検討・修正し、実施していきたいというふうに考えています。

今年度についても、1回目、振興組合長会議等で、播種時期について計画し実施しましたが、実施期間中の天候不良において、2回目の播種についても取り組んでいるという状況でございます。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 川崎憲二君。

○3番（川崎憲二君） 確かに水害、播種してから雨等降って、あと発芽もしなかったということで、2回目播種した地域もあると聞いています。そういうのも考慮しながら、今後、次年度から、次年度以降ですね、その高温期なり、水害等は予測はできないと思いますけれども、その播種時期を検討しながら、早くまけるところはそういう感じでやれるように検討していただきたいなと思います。

3番目ですけれども、水田活用の直接支払交付金なのですけれども、5年に一度の水張りということで、今調査していると思いますけれども、7、8年でどれくらいの今、面積が水張りするというのが来ているか、今分かる分でもいいので、教えていただければなと思います。

○議長（小鹿重一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高田一憲君） 現在、青森県から水張りに関する状況調査依頼があり、9月13日を期限に進めているところです。

取りまとめの中ですが、9月2日現在では、令和6年度は約17.2ヘクタール、令和7年度で17.4ヘクタール、令和8年度で9.8ヘクタールの合計で44.4ヘクタールが計画されているということであります。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 川崎憲二君。

○3番（川崎憲二君） 6、7、8で、合計で44.4ヘクタールということで、まだまだソ

バの作付とか、その転作田にしては多いのですけれども、この水張り、以前、課長も言ったとおり、水張りできるのであれば、転作しないで水田を作れるなら作ったほうがいいという意見も聞かれました。私もそう思いますけれども、なかなか水稻を作付するにも、高齢なり設備なりそういうのがありまして、なかなかできない現状だと思います。そういう中で、水張りが進んでいないと。進むというか、やれない人もいるということで、この面積だと思います。

それに関連して4番目なのですけれども、それで6年度に畑地化促進事業、それに申請している面積はどれくらいあるのか、また次年度以降もその事業はあるのかお伺いいたします。

○議長（小鹿重一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高田一憲君） 今年度の申請面積は、高収益作物で約1ヘクタール、その他作物、ソバですけれども、ソバで約30.6ヘクタールとなっております。

また、本事業については来年度も継続して行われるものと認識しています。

○議長（小鹿重一君） 川崎憲二君。

○3番（川崎憲二君） この畑地化促進事業も国では推奨していますが、なかなか面積が伸び悩んでいるというのが現状だと思います。

5番目なのですけれども、その5年に一度の水張りもできない、まして畑地化の促進事業にも申請できないという転作田については、令和8年度をもって直接支払交付金なくなります。そういう転作田が多い蓬田村ですが、今後の方向性、なかなかこれは行政だけで考えるものではなくて、生産者が自ら考えていけばいいだろうけれども、国からそういう交付金も来ているので、行政のほうでもやはり先頭に立ってやってほしいのですけれども、そういう転作田については方向性を考えているのか、まず1つ。

また、前の人・農地プランですか、から変わりまして、地域計画というのが立てないといけなくなりまして、その期限が今年度というか、令和7年3月末まで作成ということになっていると思うのですけれども、その中でその転作田の位置づけというのは、担い手がどのように考えているか分からないのですけれども、どのように計画しているのかも伺いいたします。

○議長（小鹿重一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高田一憲君） 今後、国・県の動向を注視しつつ、地元農家、各農事振興組合、関係機関等と将来を見据えた話し合いを進めていくことが大切だと考えてござい

ます。

また、地域計画では、農地の集約化を目標に地域の実情に合った目標地図を作成します。後継者がいないなどにより離農する方の農地を地域の誰がどうやって維持していくのか話し合い、目指すべき将来の農業の在り方と農地利用の姿を明確にする計画です。その中で、転作田についても地域の農家で何を作付するのか話し合っていて決めていただくこととなる予定でございます。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 川崎憲二君。

○3番（川崎憲二君） この転作田については、当村だけじゃなくて、恐らく全国、県外でもそうです、全国的にこの問題はあります。高齢化で田んぼもできない、また交付金も来なければ、転作田としてソバも作付しなくなると思います。

本当はその生産者、担い手等がみんなで話し合って、こういう地域の自然なり畑地等を守るために、守っていくために、話し合いをしながらみんなで進めていけばいいだろうけれども、やはりこの高齢化なり担い手不足ということでなかなか進まないのが現状だと思います。

そこで、以前にも村長には答弁いただいたのですが、畑地化なり高収益のものを作付するように進めていきたいという考えは聞いております。8年度までで9年度からもう本当に交付金がなくなることなのだと思いますけれども、そこも間近に来ていると思いますけれども、それに対してもう一度また村長の意見をまた聞きたいなと思っていました。

○議長（小鹿重一君） 村長。

○村長（久慈修一君） この転作田というか、この問題については非常に深刻でございます。先月、8月の26日に、ちょっとした機会で農林水産省の部長さん方、具体的な名前は申し上げませんが、とお話する機会を設けていただきました。私が呼ばれた理由は、土地改良事業をやっている市町村で、造成にしっかりと取り組んでいる市町村の代表ということで、私が何か選ばれたみたいでございまして、その中で申し上げましたことは、やはりその交付金、直接払いの交付金がなくなったときに、農業者はどのような対応をするかということを農林水産省自身がよく考えていただきたいと。机上のプランだけでお金を与えれば転作が進むだろうとか、そういった考え方では耕作放棄地が増えるばかりではないだろうかということで、一応意見を申し上げました。

一番大事なのは、やはりその耕作、日本の農地をどうやって守るかということが一番大事な部分だなと。机上のプランでと言うと、ちょっと言い方はよくないのですけども、農林水産省の方が机の上で、現地、現場を見ないでやるというのは非常に危険だと。ですので、もっと大きな見地から、農林水産大臣あたりが日本の農地をどう守るのかということを明確にしないといけないのではないかとということを申し上げたところ、その場に10人くらいの市町村長が出席しておりましたけれども、各出席者も全くそのとおりだと、危機感を感じているということを申し上げたところであります。

私は、やはり地元、蓬田村が今後どう進むのかというのについては、人・農地プランが今は地域計画という言葉に変わっていますが、それを的確に各振興組合なり、その関係者が真剣にまとめていくことが非常に大事であると。それに対して蓬田村がどういう形で、国が削ったといいますか、その交付金を我が村がどのようにして補填していくか。維持することは難しいのですが、補填してそれを振興させるかということが非常に大事だと、こう思っています。

来年度からその交付金の関係でまたやれるかどうか分かりませんが、大幅に私も蓬田村としても、財源が許せば、財源が許せばの話ですが、それを対策していきたいなと、こう思っているところであります。

以上でございます。

○議長（小鹿重一君） 川崎憲二君。

○3番（川崎憲二君） ありがとうございます。確かにこの問題については、今後ともずっと、まだまだ引き続き検討しなければならない大きな課題だと思います。私、個人的にはもう本当に、脱炭素じゃないですけども、その田んぼ辺りを太陽光なり、太陽光パネル、何かそういうこう、エネルギーの場に使えればなとか、そういうのもいいのかなとは考えています。なかなか農地だけを守るというだけじゃなくて再利用ということで、そういうのも方向転換して考えてもいいのかなという個人的な意見です。

いずれにしても、この転作田については今後とも議論をしたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひまして、私の質問を終わりたいと思ひます。ありがとうございました。

○議長（小鹿重一君） 以上で、3番川崎憲二君の質問を終わります。

○議長（小鹿重一君） 日程第2、2番久慈省悟君の質問を許します。久慈省悟君。

○2番（久慈省悟君） おはようございます。2番久慈省悟。通告の質問をしたいと思います。

初めに、1番、瀬辺地天満宮のり面法保護の進捗状況についてということでお伺いしますが、国は、防災・減災の観点から国土強靱化を打ち出しており、5か年計画ということでこの政策は打ち出しておりますけれども、来年で終わるということが、調べたところ分かりました。

急がなくてはいけないなという思いで今回も質問しますが、3月議会の課長の答弁は、東青県民局は今年度中に測量委託をかけ、必要ならボーリングをやるような回答でございましたけれども、現在どのような状況にあるのか、答弁を求めたいと思います。

○議長（小鹿重一君） 建設課長。

○建設課長（高田 徹君） お答えいたします。

瀬辺地天満宮のり面保護に関しては、県との打合せは続けております。測量調査委託が今月中、もう発注になったと思います。その後、必要ならボーリング調査を実施する予定です。その後は詳細設計、用地測量を行い、次年度、本工事实施となる予定です。

○議長（小鹿重一君） 久慈省悟君。

○2番（久慈省悟君） 先日の台風15号も東海地方に線状降水帯が発生して、静岡の駿河区では土砂崩れが発生し、イチゴビニールハウス等10棟もなぎ倒したり、災害が発生しております。また、この台風によって、6人の死者、127人のけが人や行方不明者が1人出ていらっしゃるみたいでございます。

近年の台風は雨風ともに甚大化し、私たちの地域も、令和4年8月に津軽地方を襲った線状降水帯の爪痕は、復旧工事がまだ完全に終了したとは言えないような状況で、いつまた令和4年の8月のような災害に見舞われるか分かりません。課長の当該事業に対しての思い、また意気込みを聞かせていただきたいと思います。

○議長（小鹿重一君） 建設課長。

○建設課長（高田 徹君） 今後も、県との連絡を密にして遅滞なく実施されるように努めてまいります。

○議長（小鹿重一君） 久慈省悟君。

○2番（久慈省悟君） よろしく願いを申し上げて、次の質問に入りたいと思います。

広瀬高根村道整備についてお伺いします。

計画は令和6年度中に施行されますが、踏切の左右、つまりJRの敷地内の部分のことですけれども、フラットに整備を行うためにJR側との話をどのようになっているか伺います。

○議長（小鹿重一君） 建設課長。

○建設課長（高田 徹君） 広瀬高根線の改良工事は現在設計委託中で、その後、今年度中には本工事实施予定です。JR踏切内は当方では直接工事できないため、JRにお願いしているところです。JRでは、来年度実施予定ということでした。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 久慈省悟君。

○2番（久慈省悟君） せっかく村道が整備されても、踏切前後がそのままですと、道路利用者に違和感を持たれますから、課長には引き続きJR担当者をお願いをいたしていただきたいと、このようにお願いをして、本日の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（小鹿重一君） 以上で、2番久慈省悟君の質問を終わります。

日程第3 一般質問 7番 乳井厳公議員

○議長（小鹿重一君） 日程第3、7番乳井厳公君の質問を許します。乳井厳公君。

○7番（乳井厳公君） おはようございます。7番乳井です。

私からは、大きく2点質問させていただきます。

初めに、高校生への通学定期券の補助についてです。

物価高騰のあおりを受けて、子育て世帯では何かと苦慮しているところです。村からは様々ご支援いただいておりますが、高校生の通学定期券の助成について、これまでも再三お願いしてきたところです。

そんな中、お隣、外ヶ浜町において、高校生の通学定期券の助成を行っているというような話が聞こえてきました。その点について村では確認はされているのでしょうか。

答弁をお願いいたします。

○議長（小鹿重一君） 教育課長。

○教育課長（八木澤琴美君） 外ヶ浜町においては、有効期間満了後の定期券に対し3割助成していることは確認しております。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 乳井巖公君。

○7番（乳井巖公君） 3割助成ということで、私も確認しているのと同じ内容を村でも把握しているということでありましたが、同様に今別、それから青森市では、類似になりますけれども、バス利用者に対してポイント付与とか行っているというようなことでございまして、その点も確認はされていますか。

○議長（小鹿重一君） 教育課長。

○教育課長（八木澤琴美君） 青森市に関してはちょっと確認はしておりませんでした。今別町に関しては、新幹線等、5割助成しているということで聞いておりました。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 乳井巖公君。

○7番（乳井巖公君） 同様な点、私も確認しておりました。これらを受けて、ほかの市町村でやっているからということではなくて、村としてもやはり重要な施策であると思いますので、半額助成にて早急に実施するべきものと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（小鹿重一君） 教育課長。

○教育課長（八木澤琴美君） 確かに議員の言うとおり、物価高騰のあおりを受け、高校生がいる世帯では通学定期の負担は大きいとは思いますが。しかし、現在、蓬田村では、高校への進学の際、入学祝い金として10万円を交付しております。定期券の半額補助となりますと財源の問題もありますので、もう少し精査していく必要があると思われます。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 乳井巖公君。

○7番（乳井巖公君） 今後、子育て支援の一環として、県のほうから予算もあるやに聞いておりますので、早急に取り組んでいただけるよう、ぜひご検討いただきたいと思います。

続いて、2番の質問に移りますが、これまで一般質問において、「検討します」というような村側からの回答が多々あったと思っております。その点について、検討したのかどうかというようなことが分からないまま進んでいることが多い感じがしております。この点を踏まえて、村としても説明を果たす責任があるのではないかなと思っております。

検討すると回答した事項について、本当に検討しているのかどうか、村側の意見を確認したいと思います。答弁をお願いします。

○議長（小鹿重一君） 総務課長。

○総務課長（稲葉正明君） お答えします。

検討しております。各種事業を進めるには、公平公正さや、地域の住民の理解や協力、他町村の事業の状況調査や、予算の確保など、様々なことを考えることで時間がかかりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（小鹿重一君） 乳井厳公君。

○7番（乳井厳公君） 検討しているとは思ったのですが、改めて確認させていただいたところです。

先般、6月に平川市のほうにおいて、我々、タブレット研修、開催してきました。その中において、平川市では、タブレットの中にあつたのですが、「検討する」ということに対して文書にて回答を行っておりました。その結果を議員側がタブレットの中で見られるというような感じでありましたが、当村においても、検討した結果を文書にて我々議員側に回答するというようなことで、今後対応できないものか伺います。

○議長（小鹿重一君） 総務課長。

○総務課長（稲葉正明君） お答えします。

今後は検討した結果が出ましたら、口頭や文書等で回答したいと思います。

○議長（小鹿重一君） 乳井厳公君。

○7番（乳井厳公君） 回答をいただけるということでしたので、できれば次期、次回定例会、それまでに例月集会、何度が開催されるわけですので、その場等でぜひとも検討した結果、回答をいただけるようお願いいたします。

以上で、私からは終わります。ありがとうございました。

○議長（小鹿重一君） 以上で、7番乳井厳公君の質問を終わります。

日程第4 一般質問 1番 坂本 豊議員

○議長（小鹿重一君） 日程第4、1番坂本 豊君の質問を許します。坂本 豊君。

○1番（坂本 豊君） 日本共産党の坂本 豊です。

まず、最初に長科の村道へ側溝を入れてもらえないかということで質問をいたします。

長科川瀬の国道から稲荷神社への細い村道2-3-3号線、ここの細い道路には東側には側溝がありますけれども、西側の半分にはないわけです。ここへ側溝を入れてくれるように、もうかなりの期間がたっていますけれども、十何年ぐらい前なのですが、住

民から要望がありましたので、対応していただけないのか答弁をお願いします。

○議長（小鹿重一君） 建設課長。

○建設課長（高田 徹君） 現状は、国道から40メートルほどは両側に側溝が設置されており、それより西側は入っておりません。路面排水が宅地に入るなど、側溝が整備されていないために起こる問題がありましたら、対応いたします。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 坂本 豊君。

○1番（坂本 豊君） 分かりました。実を言うと、20年ぐらい前に要望があったもので、隣の地域でもありますし、ちょっと遠慮していたのですが、隣の方が議長なので質問しないということで今回取り上げましたけれども、頼んだ方ももう忘れていていると思いますが、それから全然要望がないので、予算がついたときにまた何とか検討していただけるようお願いをいたします。

次に、2番目のマイナ保険証の廃止についてお伺いをいたします。

これは3月議会でも質問いたしましたが、いよいよ12月の2日から現在の保険証が使えなくなるということなので、現在の保険証は1年間はそのまま使えるということですが、どうなのか答弁をお願いします。

○議長（小鹿重一君） 住民課長。

○住民課長（佐藤一仁君） お答えします。

現在の保険者証については、国保や後期高齢者医療の方の場合、来年の7月31日まで利用できます。ただし、保険者証を紛失してしまった人は、12月2日以降は発行しないので、マイナンバーカードにひもづけをして利用するか、または資格確認書を発行してもらい利用することになります。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 坂本 豊君。

○1番（坂本 豊君） 政府は、資格確認書はプッシュ型というふうに態度を変えたわけですね。以前はそういうこともなく、利用者が申請をしないと出せないようなことを言っていましたが、かなり批判があつて、住民が申請をしなくても資格確認書を発行できるよというふうに変えたわけですが、蓬田村ではそのように何も申請をしなくても役場のほうで対応して、申請をしなくても発行していただけるのか、答弁をお願いします。

○議長（小鹿重一君） 住民課長。

○住民課長（佐藤一仁君） お答えします。

プッシュ型とは自動郵送のことだと思っていますので、申請しなくても、役場は国保、後期高齢が該当しますので、その方については自動的に郵送することになっています。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 坂本 豊君。

○1 番（坂本 豊君） 繰り返しますけれども、資格確認書の申請が事務的にできない方、いるわけで、施設に入っている方や幼児などは他人が申請することになるわけですね。

今答弁をしたので、この質問はちょっとあれなのですが、そのやり方というのは、役場でどのように対応していただけるのか。繰り返しになりますが、答弁をお願いします。

○議長（小鹿重一君） 住民課長。

○住民課長（佐藤一仁君） お答えします。

これについても、施設の人や幼児の方についても自動的に資格確認書を郵送する予定にしております。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 坂本 豊君。

○1 番（坂本 豊君） この資格確認書の有効期間というのは5年というふうになっているわけですが、そのとおりなのでしょうか。

○議長（小鹿重一君） 住民課長。

○住民課長（佐藤一仁君） 有効期限は5年間と決まっております。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 坂本 豊君。

○1 番（坂本 豊君） マイナンバーカードの取得というのは、強制ではなく任意なわけですよね。そういう保険証を廃止して、マイナ保険証でないと使えないとする理由というのは何なのか。保険料というのは皆さん、支払いしているのに、マイナ保険証でないと駄目というふうに、保険証を廃止してまでマイナンバーカードを作らせようとする理由というのは何なのか。

○議長（小鹿重一君） 住民課長。

○住民課長（佐藤一仁君） お答えします。

1 つ目のマイナ保険証でないと使えなくなる理由ですけれども、それについては、医師や薬剤師の薬の処方歴などを閲覧することができること、また双方の医療機関で適切

な治療につながる場合があります。また、なりすまし防止や、限度額認定書の提示が不要となることだと思っています。

もう一つの廃止してまで作らせようとする理由については、社会におけるデジタル化の必要性和利便性の向上と、それからペーパーレス化が進んでいますので、そういうこともあつてのことだと思っています。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 坂本 豊君。

○1番（坂本 豊君） このマイナ保険証の強制によって、報道では、医療機関がかなり廃院に追い込まれているというニュースがたくさんあります。歯医者さんでも、そのマイナ保険証対応のために300万円も投資をしなければならないけれども、政府からは一切の補助もないというのがありました。

今、自民党の総裁選挙のニュースがありましたけれども、その中で立候補する人が、このマイナ保険証の実施時期を見直すという発言まで出る始末であります。実際にまだマイナ保険証の利用率は11%ほどで、国民にほとんど浸透していないにもかかわらず、強制的にやろうとしているということは、何らかの政府に意図があるのではないかと思います。国民のためになるのであれば、もっと国民の声を聞きながらやるということに私はなと思うので、このマイナ保険証の強制、性急なやり方には本当に反対をしています。

それでは、次に米不足について質問をいたします。

ニュースで盛んに、スーパーへ行っても米が買えないというニュースがたくさん流れています。実際スーパーへ行っても、お米がほとんどありません。政府は在庫があると言っているのですが、この原因というのは何なのでしょう。

○議長（小鹿重一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高田一憲君） 主食用の米は、昨年の夏の猛暑の影響などから供給量が減った中で、外国人観光客による需要が伸びていることなどから、今年6月末時点での在庫は記録を取り始めた平成11年以降で最も少なかったとのこと。また、8月8日に南海トラフ巨大地震への注意を呼びかける臨時情報が発表された後、米の売上げが急激に伸びたという声が寄せられたということです。

農林水産省は、本格的に新米が出回る前の端境期でもともと在庫が少なくなっていたところに、お盆期間前後に地震や台風などに備えて米を買いだめする動きが出たことな

どから、スーパーなどへの品薄に拍車をかけた可能性があると見ているとのことでございます。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 坂本 豊君。

○1 番（坂本 豊君） ありがとうございます。いろんな原因というのは私もよく分からないので、ちょっと気になって調べておりましたら、こういう記事がありました。昨年は猛暑ですごく天気がよくて、くず米が少ないと。実際に農家の人も知っておりますが、くず米が前年度の半分しかなかったわけです。そのくず米がほとんど1.7という網目を打って通すとお米になるので、それは外食に回ると。そこから落ちたもっと細かい、ほとんどくず米というのは加工に回って煎餅とかそういうみそとか、そういうものに使われるそうなのです。ところが、そのくず米が少ないために、主食用のお米がそこへ回ってしまったので足りなくなったということが、原因として書かれておりました。私も何か納得をしたわけです。

ただ、インバウンドで外国の観光客が増えているというふうになって、それで足りないのかなと思っておりましたら、日本に来る外国の観光客は約300万人といっても、日本の人口が1億2,000万人以上あるわけで、パーセントにすると0.05%ぐらいしかないので、この外国人が幾ら来てお米を食べたとしても、それほど足りなくなることはないというふうに言われておりました。

次に、食料自給率が今30%台の日本なわけですが、その中で政府は水田の減反政策を続けているわけです。お米を全ての水田に作付させますと、1,700万トンぐらい日本では生産できるというふうになっております。今、日本が食べているお米が約700万トンですが、残りの1,000万トンは輸出に回せばいいという、そういう、唱えている人があったわけです。これは、いざ何かあったときに、その1,000万トンの余裕のお米があれば食料を100%自給できるということにもつながるわけで、これが国民の命を救うことにもなるということになります。ですから、日本の水田を全てお米を作らせる政策について、村長の考えをちょっとだけ聞かせてください。

○議長（小鹿重一君） 村長。

○村長（久慈修一君） 何か最後のほうは歯切れ悪いなと。私に質問したのかなって、これは冗談ですけども。答弁の中では冗談は言いませんけれども、私の答弁ということでございますので、初めにその日本の食料自給率、今、坂本議員は30%台ということで

食料自給率について申し上げましたけれども、私も調べてみましたが、令和4年度カロリーベースで38%というふうに出ています。米の自給率は99%、大豆に至っては4%か5%ということでございます。したがって、その食料自給率という場合には、例えば米の自給率が200%になったから自給率も相当上がるということではないようであります。したがって、そのところは米がそうなるとう自給率が上がるというふうに理解することはちょっと間違っていますので、その辺、ご了解いただきたいと、こう思います。

今坂本議員がおっしゃいましたように、日本国中の全ての水田に転作を行うと、大体1,700万トンという数量になるのだそうでありますけれども、それについてどうですかというご意見でございます。私自身も農業を若い頃はやっていまして、稲作農家にとってみればそれに越したことはない。というのは、機械でもハウスでも何でも、そういったものに備えることは可能なので、それが一番いい方法ではないかというふうには思うわけです。

しかしながら、現実的には平成30年度から始まった新農業政策、食料・農業・農村政策ということで、国が示す需給計画に従って全国の農業再生協議会、これは全国にあるわけでございますけれども、が自主的に生産調整するという、言わば半強制的な生産体制が取られているというのが私の認識であります。この需給調整に従わないと、市場価格の安定を図ることができませんよ、要するに米が価格が下がってしまいますよというのが、その背景にあるわけであります。

私自身は、全部作ってやれば一番幸せだと思うのでありますが、さて、その村長の立場としては、蓬田村地域農業再生協議会の会長を担っているわけであります。したがって、私の個人のという希望どおりというふうにはまいりません。したがって、今の新農業政策に従って蓬田村の全水田を転作のない方向で進めるということは、青森県のみならず全国的にも非難されるものだ、私はできないと思っています。

なお、輸出米についてでございますけれども、輸出米については価格が安いアメリカ産やアジア産というものの価格競争があるということでございまして、必ずしも全てを輸出できるというような状況にはないというふうになっております。この辺をご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 坂本 豊君。

○1番（坂本 豊君） ありがとうございます。外国の、アメリカとか東南アジアのお

米と価格競争をすれば太刀打ちできないかもしれませんが、輸入するお米の値段が幾らなのかわりと把握しておりませんが、農民連の新聞では、今年何月でしたかね、アメリカの米が1俵3万円で輸入されていたという記事もありました。真意は分かりませんが。

ただ、アフリカをはじめ世界では8億人が飢えに苦しんでいるというのが現状であります。お米の輸出を一番しているのは、世界では今現在インドで約1,000万トンなわけです。日本が先ほど言ったように、全部の水田にお米を作ると1,000万トン、インドに匹敵するぐらいの米を輸出できる能力があるということで、世界の食料不足に対しても貢献できるし、いざ、先ほど言ったように何か有事の場合には、島国の日本が食料を船で輸入しているわけで、もうそれがストップすると3か月以内に餓死をしてしまいます。

ですから、それだけのお米を所蔵しているということは、先ほど言ったように、国民の命を守ることにつながるということなので、実際に農水省の方針に村長が反旗を翻すようなことを求めているわけではありませんが、こういう意見もあるということで私は述べておきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（小鹿重一君） 以上で、1番坂本 豊君の質問を終わります。

これで、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時25分 散会

上記会議の経過は、事務局長中川孝治が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和 6年10月21日

蓬田村議会議長 小 鹿 重 一

会議録署名議員 柿 崎 裕 二

会議録署名議員 森 弘 美